

視察報告書

委員名：加藤昭孝

委員会名	(個人視察;自民クラブ議員団)
視察日時	平成 24 年 5 月 7 日(月) 午後 1 時 30 分 ~ 午後 4 時 00 分
視察先・概要	八戸市 人口:約 24 万人 面積: 305 平方キロメートル 特記事項:太平洋を望む、青森県の南東部に位置する。気候は比較的穏やか。冬期の積雪は少ない。江戸時代には八戸藩の城下町として栄える。現在は臨海部には大規模な工業地区、漁港・商業港が整備され全国屈指の水産都市であり、北東北随一の工業都市。(年月日 現在)
視察内容	青森県外からの災害廃棄物の受入れ実態調査を行う。
選定理由	災害廃棄物は木質廃棄物が主なものであり、放射性物質の影響が少ないものを受け入れている。
豊田市の現状と課題	3 月議会にて、議決したものの実際にどのように行われているのか不明である。そこで災害廃棄物受け入れの実態とはどのようなものか、また、放射性物質の影響は本当にないのか実態を調査する。
視察概要	なぜ広域処理なのか？八戸市を含め、被災自治体は災害廃棄物処理を進めているものの、思うように進展してないのが現状である。それは、通常処理したことのない廃棄物(解体瓦礫など)であること。処理施設の処理能力を超える数量であること。処理施設自体の被災があることなどの理由によるものです。こうした状況を踏まえ、自治体間の協力による災害廃棄物の迅速な処理が必要となっている。受入対象物は、木質系・可燃系混合物・不燃性混合物・廃飼料で、受入施設はいずれも「八戸セメント」でのセメント原料化の要請である。その際に「処理前の災害廃棄物の放射性セシウム濃度 100 ベクレル/kg以下を受け入れる」としたものである。「災害廃棄物処理に関する基本協定」は岩手県-八戸セメント-八戸市、宮城県-八戸セメント-八戸市の間でそれぞれ締結している(平成 24 年 3 月 1 日付)。①災害廃棄物の放射性セシウム濃度の事前確認②処理施設におけるモニタリングの実施③異常発生時の対応が主な内容である。そのほかにも「処理に係る確認・モニタリング」「八戸セメントにおけるモニタリング」等が行われている。受入れるに際しては、青森県外災害廃棄物受入に関する住民説明会が開催されている。説明内容は「八戸市;受け入れ方針表明までの経過と再生処理に関する安全性など」「環境省;広域処理の必要性と放射線の基礎知識」「岩手県;災害廃棄物処理の状況等及び広域処理の必要性」であり、それに対して、住民側からは、受入に関する直接的な強い反対意見はなかった、とのこと。この説明の後、「八戸セメント」へ現地調査を行った。
その他 (意見・課題など)	八戸市には、従来から各種廃棄物を大量にセメントとしてリサイクルしている施設「八戸セメント」があり、受入れる環境がすでにあつた。このことが、災害廃棄物を受入れる際の大きな要因になっていると思われる。また、八戸市自体も被災しており、「被災地の気持ち」がよくわかっているため、同じ東北人として、受入れしやすかったのではないと思われる。当然「放射性廃棄物」は含まれておらず、もしも混入などした場合には「即刻中止」の態度が示されている。

委員会名	(個人視察;自民クラブ議員団)
視察日時	平成 24 年 5 月 8 日(火) 午前 8 時 50 分 ~ 午後 4 時 00 分
視察先・概要	宮古市 人口:約 6 万人 面積: 1,260 平方キロメートル 特記事項:岩手県沿岸のほぼ中央に位置する。東に太平洋、西に北上山地。三陸漁場を擁し、海の幸に恵まれ、古くから水産加工業が盛ん。現在は、金型関連企業が集積。名前の由来は、寛弘年間、阿波の鳴門が荒れ狂ったとき、横山八幡宮の祠官が鎮めたため、一条天皇が都と同訓異字「宮古」を使うことを許した。(年月日 現在)
視察内容	東北大震災(復興状況、災害廃棄物)の実態を知る。
選定理由	被災地研修プログラムを用意しており、ガイド等もある。
豊田市の現状と課題	3 月議会にて、議決したものの実際にどのように行われているのか不明である。そこで災害廃棄物受け入れの実態とはどのようなものか、また、放射性物質の影響は本当にはないのか実態を調査する。
視察概要	「被災地フロントライン研修」(三陸鉄道)が用意されており、復旧作業の正確な現地情報を伝えるために現地視察をレポートする当研修が行われている。研修には、バス内での説明(三陸鉄道の被災状況等)、被災当日の DVD 鑑賞、現地視察が組み込まれている。現地視察は「鍬が崎地区(車窓)」「浄土ヶ浜」「田老地区」で行われた。宮古市街地でも床上浸水したところや1階まで海水につかったところもあるとの説明があった。「田老地区」では、いまだに「災害廃棄物」が野積み、山積み状態であり、その場所は運動広場であり、市民の憩いの場でもあったところであろうと思われる。徐々に復興はしつつあるが、災害廃棄物(放射性物質は含まれていない)処理も先が見えてこない、防波堤は破壊されたままなど、あの状態では、なかなかまちづくりはおぼつかない、という印象である。田老地区でも被災しなかった住宅があり、そこに住む住民は、「被災者」との距離が生まれ、なかなか同じようにまちづくりに参画できていないとの話もあった。
その他 (意見・課題など)	改めて災害の被害の大きさを思い知らされた。特に、被災した人としなかった人との間には、案外溝があったりするものだと感じた。一から復興だ、という意気込みも山積みされた災害廃棄物を前にすると、なかなか次の一歩が踏み出せないのではないかと推察される。災害廃棄物には基準以上の放射線などは含まれておらず、何らかの形でなるべく早く処理をしなければ、まちづくりも進んでいかないだろうと思われる。

委員会名	(個人視察;自民クラブ議員団)
視察日時	平成 24 年 5 月 9 日(水) 午前 9 時 30 分 ~ 午前 11 時 30 分
視察先・概要	東京都 江東区(新江東清掃工場) 人口:約 47 万人 面積: 40 平方キロメートル 特記事項:東京都の東部、隅田川と荒川に挟まれた位置にあり、東京湾に面している。江戸時代に埋め立てが始められた地域であり、江戸の東端にあ

	<p>たり、深川地区(旧深川区)には富岡八幡宮をはじめ寺社仏閣が数多くある。区内陸部は古くから住宅地および工業地域として、亀戸には鶴亀の亀戸天満宮、また錦糸町駅南側は遊興地域として発展してきた。また、区周辺部、特に臨海副都心や南砂地区などは大規模マンションや医療・福祉施設の建設が相次いでいる。豊洲地区や夢の島地区には子供向け施設が充実し、近年はマンション建設が相次ぎ人口が増加しているが、区による少子化に伴った小学校の統廃合が行われた後の人口増加のため、統廃合が行われた小学校では生徒の受け入れが困難な状況である。同様に、保育園も不足する事態に陥り、待機児童が増加している。区内西部は関東大震災および東京大空襲などを経て区画整理がされている。名前の由来は、隅田川の東に位置するという地理的な意味から。(年月日 現在)</p>
視察内容	<p>東北大震災による災害廃棄物受け入れ状況を新江東清掃工場にて実態調査する。</p>
選定理由	<p>災害廃棄物は木質廃棄物が主なものであり、放射性物質の影響が少ないものを受け入れている。</p>
豊田市の現状と課題	<p>3月議会にて、議決したものの実際にどのように行われているのか不明である。そこで災害廃棄物受け入れの実態とはどのようなものか、また、放射性物質の影響は本当にないのか実態を調査する。</p>
視察概要	<p>新江東清掃工場は、①わが国最大の可燃ごみ処理能力を有する。②熱エネルギーの有効利用。③環境保護対策の推進。④清掃技術訓練センターの併設。という特徴を持っている。竣工は平成10年9月で、敷地面積約61,000㎡、延べ床面積75,000㎡、焼却炉全連続燃焼式火格子焼却炉、焼却量600t/日×3基。この清掃工場の運営は、東京二十三区清掃事務組合(特別地方公共団体)が行っている。清掃工場の概要説明後、「女川町災害廃棄物の広域処理」の状況をDVD上映され、その後、「空間線量率の測定(疑似計測)」を確認した。現場視察(女川町災害廃棄物の搬入状況)までに時間があつたため、先に工場内を視察した。その後、女川町の災害廃棄物が到着したため、その状況を確認した。女川町で積まれた廃棄物は、現地で線量などを確認した後、コンテナの扉を封印し、トラックで当工場まで運搬する。運搬されてきたコンテナは当工場にて封印が解かれ、計量器で軽量された後、プラットホーム(廃棄物投入口)にてダンピング(投入)される。プラットホーム内では、他のごみと攪拌され、燃焼される。ここで確認しておく、「宮城県女川町の災害廃棄物の受入処理について(概要)」は、東京二十三区清掃一部事務組合では、特別区長会の確認により、特別区長会、宮城県女川町、東京都及び宮城県が締結した「宮城県女川町の災害廃棄物の処理に関する基本合意」に基づき、東日本大震災により発生し、広域的に処理することが必要な女川町の災害廃棄物を当組合の清掃工場を受入処理することにしました、としている。1. 受入対象廃棄物;東京都環境整備公社により安全性が確認された宮城県女川町の災害廃棄物(木くず等の可燃性廃棄物)。2. 受入期間;平成24年2月以降平成25年3月まで。3. 受入工場;稼働中の全清掃工場(全19施設)。4. 受入量;約10万トン(1日平均150t)5. 受入方法;災害廃棄物は、密閉された専用コンテナにより清掃工場に搬入し、プラットホーム内で開封し、ごみバンカに投入する。6. 焼却処理方法;ア通常の可燃ごみと災害廃棄物をバンカ内で混合・攪拌する。イ焼却炉投入時における通常の可燃ごみに対する災害廃棄物の混合比は10%以下とする。7. 受入期</p>

	<p>間及び受入量の公表:ア月間の計画/毎月の受入計画を前月の20日を目途に、事前に当組合のホームページに掲載する。イ週間の計画/毎週の受入計画を前週の金曜日に、当組合のホームページに掲載する。ウ受入量/毎週の受入量を翌週の金曜日に、当組合のホームページに掲載する。8. 排ガス、焼却汚泥、飛灰汚泥等の放射能濃度及び空間放射線量の測定頻度(別表にて);2週~月に一度程度。となっており、放射能濃度の測定結果については、当組合のホームページで公開されている。なお、放射能濃度測定結果により、8000ベクレル以上の場合は受入を一時中止する。</p>
<p>その他 (意見・課題 など)</p>	<p>災害廃棄物受け入れに際しては、細心の注意が払われており、一定レベルの放射能濃度が測定されれば、「一時中止」ということまで決めて受け入れを行っている。受入対象物も現地での確認と専用コンテナの運搬等によって、安全性は確保されている。対象物そのものも木くず等の可燃物であり、一般のごみと混ぜながら焼却処理を行っている。豊田市において、災害廃棄物を受け入れるに際しては同様な規定をしっかりと設定し、不測の事態にも対応できるよう準備が必要である。</p>

自民クラブ議員団 環境福祉部会 視察報告

加藤 昭孝

期 日 平成 24 年 10 月 16 日（火）～18 日（木）

視察先 茨城県土浦市・神奈川県・東京都中央区

目 的 豊田市における高齢福祉、環境施策及びリサイクルについて、先進事例を学ぶことで、当市における施策を検証し、よいものは取り入れていく。

10 月 16 日（火） 14:00－15:30 土浦市議会「高齢者 24 時間見守り事業（見守りキーホルダー事業）」

地 勢 東京から 60 km 圏、霞ヶ浦西岸に位置する。江戸時代初期より城下町の骨格が形成され、水運を利用した交通の要衝、物資の集散地で商都として発展してきた。県南の政治・経済・文化・商業の中心都市である。名前の由来は、「津々浦」の転訛説のほかに 2 説ある。

内 容 この見守りキーホルダー事業は、平成 24 年 8 月 1 日から開始されたばかりの事業である。当初は、4 月 1 日より実施予定であったが、補正予算がつけられるということで、補正予算を待って実施された。補正予算後の合計金額は 1,415,000 円でそのうち「茨城県地域支え合い体制づくり事業補助金」は 1,261,000 円である。この事業の目的は、一人暮らしの高齢者が体調変化により倒れて救急搬送されるケースや認知症高齢者が徘徊で行方不明になっているケースが頻発していることから、高齢者の身元の迅速な確認を目的とする。その内容は、高齢者がキーホルダーを持ち歩くことにより、緊急時において市が迅速に身元確認を行い、速やかに医療や福祉サービスが提供できるようにするものである。対象者は、65 歳以上の一人暮らし及び認知症高齢者等の希望者で市に住所を有し、当事業の利用に際し、個人情報の提供に同意された人、となっている。効果は、事業開始からまだ 2 か月余りしか経っていないが、外出先で身元が分からない状態になったときに、キーホルダーの番号を元に、市の包括支援センターが関係機関に対して迅速に必要な情報を提供することとなる。周知方法は、広報、ふれあい調整会議、民生児童委員、老人クラブ等への説明会などで行っている。システムは、検索ソフトの一種である「クラウドシステム」を使用し、検索しやすいシステムを採用している。その他、「つちうら安心キット」や「地域の見守り活動」など「ふれあいネットワークプラン」を策定し、様々な事業を展開している。

まとめ 今後の課題としては、地域の理解者の発掘や「一人暮らし」のみではなく、老老介護家庭などに対する支援の方法も考えていかなければならない、とのことであった。豊田市としては、費用のかかる方法などもあるにはあるが、「キーホルダーを持つこと」で、「安心感がある」「安心できる」などの声があるとのことを聞くと、お金をかけずに効果の上がる方法があれば、こうした方法も一考に値する。

10 月 17 日（水） 13:00－14:30 神奈川県庁「屋根貸しによる太陽光発電事業」

地 勢 関東地方の南西端、東京都の南に位置する。県庁所在地は横浜市。県名は東海道筋に古くから栄えた宿場町神奈川宿（現・横浜市神奈川区）、および幕末に戸部町（現・横浜市西区紅葉ヶ丘）に置かれた神奈川奉行所に由来する。これら「神奈川」の由来は、京急仲木戸駅近くに流れていた長さ 300 メートルほどの小川の名前から、現在は道路になっている。

内 容 県有施設の「屋根貸し」による太陽光発電事業については、県では、「創エネ」「省エネ」「蓄エネ」に総合的に取り組む「かながわスマートエネルギー構想」を推進しており、そのうち「創エネ」については、「かながわソーラープロジェクト」として、太陽光発電設備の住宅や公共・民間施設への設置促進、メガソーラーの誘致等に取り組んでいます。こうした取組の一環として、平成**24**年**7**月からスタートした「固定価格買取制度」を積極的に活用し、公共施設への設置を促進するため、県有施設の「屋根貸し」による太陽光発電事業に取り組んでいます。この取組は、公共施設等の屋根を借りて行う太陽光発電事業を、「新たなビジネスモデル」として神奈川から全国に発信するとともに、併せて地元の施工業者等の参加による地域経済の活性化と県有施設の有効利用を目的としています。また、県有施設の「屋根貸し」による太陽光発電事業の成果を踏まえ、民間施設を対象とする屋根貸しマッチング事業にも取り組んでおります。「屋根貸し」を行う県有施設の候補地は、麻生高校や総合療育相談センター、千丸台団地などの計**20**施設・**25**棟（屋根面積計約**3**万**2000**㎡）。広さ**1000**㎡以上の屋根があり、発電パネルを設置しても十分な耐震性があることなどを考慮した。使用期間は最長**20**年で、県は**1**㎡あたり年間**100**円（**1000**㎡で**10**万円）以上の「屋根貸し料」を事業者から徴収する。県の試算では、**1000**㎡の屋根には約**70kw/H**の発電パネルが設置でき、稼働率を平均**12%**とした場合、電力会社や特定規模電気事業者（PPS）への年間売電額は約**300**万円になる。設置費用と「屋根貸し料」を除いた額が事業者のもうけになる。

まとめ 豊田市においても、種々の条件がそろえば、こうした事業も可能と考える。しかし、その前に「総合計画」として、自然エネルギーあるいは再生可能エネルギーについての総合的な計画（施策）がなくては、ただ儲かるからでは、市民の理解は得られない。豊田市においても様々な計画や施策が展開されているが、個々の政策になっており、総合的な施策として展開されていないのが現状である。早急な総合施策の策定が望まれる。その上に立った様々な施策の一環として、「屋根貸し事業」などのような事業があれば、自然エネルギー利用の拡大につながり、本市が求める「ハイブリッドシティ」にもつながってくると思われる。

10月18日（木）10:00-11:30 東京都中央区議会「園芸土の回収と再生」

地 勢 東京**23**区の中央に位置し、日本橋・京橋・月島の**3**地域からなり、江戸五街道の起点で日本国道路元標のある名橋「日本橋」、日本のウォール街「兜町」、日本一のショッピングストリート「銀座」、食文化の拠点「築地市場」など多彩な顔を持つ。名前の由来は、**1947**年の旧日本橋区と旧京橋区合併の際に、商業・経済の中心地であることから命名された。

内 容 事業概要は、家庭で不要になった園芸土を毎週土曜日に区内小学校及び銀座中学校、日本橋中学校（資源の拠点回収場所）で回収し、業者委託による再生処理を行い、「苗木の即売会」等で無料配布している。事業の流れは、拠点回収場所で回収→区のストックヤード→委託業者の再生場所（毎月**1**回）→再生作業・製品化→納品（年**2**回）となっている。再生作業・製品化の方法は、園芸土の**8**割は有効で、**2**割は異物などであるため除去する。除去した分、腐葉土などを混ぜ込み、再生土にする（ごみ除去→殺菌処理→腐葉土・攪拌→完成）。費用は、年間で運搬費**80**万円、再生費用**210**万円。再生量は**10**t/年程度。平成**23**年**3**月**11**日の原発事故以降は、区内**3**ヶ所の公園で放射線量測定を行っている。取組までの経緯は、中央区では集合住宅が多いため、ベランダ等を活用し園芸等に取り組んでいる区民が、不用になった土を廃棄することができず、普通ゴミに混ぜたり、公園の植え込みに捨

てる等の問題があり、当時の清掃リサイクル課や清掃事務所に廃棄に関する問い合わせも多く寄せられていた。このため、園芸土のリサイクルシステムを構築することが必要となり、平成 22 年度のモデル実施を踏まえ、平成 23 年度から本格実施に至った。モデル実施は、職員が携わった分も含め、平成 23 年度の配付量は 4 t 程度となった。平成 24 年度配付量は、およそ 10 t となっている。区民の感想は、「使い勝手がいい」「良質な土である」等の意見が聞かれる。現在の課題は、不法投棄よりは良いがコストがかかりすぎる。回収量にばらつきがあるため再生・配付に不安定な要素がある。放射線（能）の含有やその他の異物の混入によっては配付ができず、さらに経費が掛かる場合も予想される。

まとめ この事業は、まちなか、特に住宅密集地、集合住宅が多い地域で問題となっている。豊田市においては、住宅密集地、集合住宅の多い地域は限られており、現在のところ、大きな問題となっていないが、今後はそうした園芸土の再生利用も考えていかななくてはならないだろう。年間で費用がおよそ 300 万円程度であるので、今後の方策としては考える余地はある。

視察報告書様式【1】

委員会名	環境福祉委員会	委員長	加藤 昭孝
視察日時	平成24年7月17日（火）午後1時30分～午後3時00分		
視察先・概要	東京都足立区 人口：約68.3万人 面積：53.20km ²		
視察内容	高齢者支援施策		
選定理由	<p>全国の自治体では高齢化が進んでおり、高齢化社会への対応は自治体にとって今後も重要な課題である。介護にあたっては、親族の高齢化や介護する家族の介護疲れ等、家族の身体的・精神的・経済的負担が大きく、認知症高齢者となればさらなる負担がかかる。</p> <p>足立区では、認知症高齢者への施策と介護する家族への施策を展開しており、今後の豊田市においてこの施策が参考になると判断したため。</p>		
豊田市の現状と課題	<p>本市においても、さまざまな高齢者施策を行っている。</p> <p>定期訪問や財産管理については、社会福祉協議会において行っているが、市民団体とは連携していない。また、お元気ですかボランティア事業として、話し相手となることを通じて元気で安心した生活を過ごしていただく手伝いを行っているが、対象者は認知高齢者ではなく、家族の負担を軽減する目的でもない。</p>		
視察概要	<p>・やすらぎ支援員事業；この事業は、認知症高齢者の居宅を訪問し、家族が外出や介護疲れで休息が必要な時に、家族に代わって見守りや話し相手を行うボランティアを派遣することにより、家族の身体的、精神的負担を軽減させるとともに、高齢者自身の在宅生活の継続、向上を図るものである。支援員の養成はH15・16年度で70名を養成したが、現在では高齢化が進み52名の登録となっている。派遣登録世帯も当初は80世帯であったがH24年3月時点では35世帯となっている。H23年度の実績は、活動支援員10人、派遣総時間数444時間30分、派遣世帯数は13世帯となっている。支援員は主に傾聴ボランティアの延長として行っている場合が多い。派遣の流れは、登録申請→訪問調査→登録決定→なじみの関係づくり→支援員の派遣となっており、派遣活動報告は毎月行い、謝礼支払いは年1回で、事業費は、謝礼等を含めて33万円余である。支援員の活動内容は、主に高齢者に対する見守りや話し相手ですが、トイレの誘導程度は必要に応じて行っている。1回あたりの活動時間は、概ね2時間から8時間以下で30分を単位とする。また午前9時から午後5時までで、年間96時間を限度としている。</p> <p>・身寄りのない高齢者支援事業の試験実施（成年後見制度）；この事業は、身寄りのない高齢者が必要としている支援を具体的に把握し、対応すべき課題、適切な推進体制、負担のあり方等を検討するとともに、今後、成年後見制度の受け皿として必要性が増大する社会貢献型後見人の育成方法についても検討するとしている。H23年11月からH24年3月までの実績は、協定締結施設5施設、相談対象者16名（平均86.6歳、男3：女7）、そのうち支援対象者として決定した人数は13名。その流れは（イメージ）、①相談（介護施設）→②調査③依頼（足立区）→④審査（成年後見制度審査会）→⑤結果報告（足立区）→⑥依頼（NPO；福祉業務に精通した区職員OB）→⑦支援（定期訪問・金銭管理状況確認・成年後見制度活用可能性の見極め）となる。NPO法人への報酬は、報告書の作成などで24万円となっている。中間報告として、日常的な支援、医療との連携、終末期支援の方法等に関わる課題の抽出と対応方法の提案があった。今後の課題として、親族調整の方法、医療機関連携、終末期の準備支援等についての検討と具体策の提案があげられている。H24年度の予定として、協定施設の増加、アンケート調査等を実施する予定。</p>		

評価とその理由	この二つに事業は、高齢者に対する支援策であるが、今後の高齢化の進展をかんがみ、その介護にあたる家族への支援と身寄りのない高齢者への直接の支援となっている。全国で高齢化が進む中で、いち早くそうした高齢者やその家族に視点を向けたという点では、大いに評価するところである。
本市に反映できること	やすらぎ支援員事業は、ある意味で行政と民業の「すきま」を埋める事業となっており、今後の展開によっては、大いに参考とすべき事業である。成年後見制度は、そのアンケートにみるとおり、「身寄りのない高齢者への支援は施設として頼りにしている」「面接等によって施設での実態を把握し、本人にとっても安心である」といった意見があるように、NPO が介在し、情報漏えい等の問題は残るものの有効な施策であると考えられる。
その他 (意見・課題など)	今後、高齢化がますます進む中で、「高齢化先進国」として様々な方策が行われると考えるが、高齢化は続いていく課題であり、途中で投げ出すことなくより良い方法を行政と企業 (NPO 等)、市民とが考えていかなければならない課題である。やすらぎ支援員、成年後見制度 (NPO 介在) とともにボランティアが主体となっており、行政もボランティアに頼り切るのではなく、常に状況を把握して、その都度の対策が必要であろう。そうしなければ、ボランティアの高齢化、NPO の独走といった問題が出てきてしまう恐れがある。その手綱を緩めすぎず締めすぎず継続していくことが大切である。

視察報告書【2】

委員会名	環境福祉委員会	委員長	加藤 昭孝
視察日時	平成24年7月18日(水) 午前9時30分～午前11時00分		
視察先・概要	埼玉県川越市 人口：約34.2万人 面積：109.16km ²		
視察内容	環境プラザ「つばさ館」		
選定理由	川越市では、循環型社会形成推進基本法の原則にのっとり、「ごみの発生抑制」、「再使用」、「再生利用」の3Rに、「ごみになる物は断る(リフューズ)」を含む「3R+1R」を推進している。 つばさ館では、不用品として出された家具や自転車を修理して実費頒布している。リサイクル事業については現在豊田市では実施していないが、今年度の試行運営を目指しており、運営面を含めた整備の中身について考察するための良い視察事例であると判断したため。		
豊田市の現状と課題	環境部(ごみ減量推進課)では、ごみの総排出量の削減と資源循環を促進するため、粗大ごみの再利用のためのリユース工場の整備を行う。 本年度は修理・販売体制の検討・整備等を行い、年度内の供用開始(試行)を目指している。		
視察概要	川越市では、複数の施設からなる複合的な施設、川越資源化センターを設置しており、その中に「環境プラザ つばさ館」がある。熱回収施設(建築面積; 8,600m ²)は、市内で発生する可燃ごみをエネルギーや資源としてリサイクルするための施設で、処理工程においては環境関係法規制よりも厳しい自主規制を設けるなど、周辺環境にも十分配慮した将来にわたり継続可能な循環型社会を構築するための拠点施設である。リサイクル施設(建築面積; 4,400m ²)は、市内で発生する不燃ごみ・粗大ごみ・ビン・缶・その他プラスチック容器を一日5時間運転で合計53tを処理及び資源化する機能を持つ施設である。他にも資源化等を一時貯留するストックヤード(建築面積; 1,500m ²)及び草木類を資源化する草木類資源化施設(建築面積; 2,000m ²)がある。また、循環型社会の構築に向けて3R+1R(リデュース、リユース、リサイクル、リフューズ)推進・環境学習・交流活動の拠点となるつばさ館(建築面積; 2,400m ²)を併設している。こうした資源化センターの総面積は、105,000m ² (10.5ha)である。つばさ館では、不用品として出された家具や自転車を修理して、販売している。それぞれ再生工房が用意され、「昔取った杵柄」(シルバー人材センター)で修理等を行っている。実費頒布は、		

	価格は500円～4,000円程度で、H22年度実績は340万円余り（H23年度は震災の影響で縮小）。自転車販売価格は6,000円～9,500円で、自転車業界からの注文で、価格は値上げされたようです。再生工房はガラス張りになっており、再生風景が見ることができる。そのほか、不用となった雑貨、布類、食器等を引き取り希望者に頒布している。
評価とその理由	環境プラザつばさ館は、川崎資源化センター10.5haの敷地内にあり、他の施設との連携が可能であり、環境学習を進める上では、有効な立地条件となっている。豊田市も今年、試行とはいえ「リユース工房」を設置する。リユースそのものに異論はないが、リユースしたものをどのように市民に還元していくか、という方策のヒントがある。たとえば、家具などの頒布価格の設定の仕方や自転車組合などとの連携による価格設定など、先進事例を考慮すれば、より良い施策が展開できそうである。
本市に反映できること	先にも述べたが、施設の一体利用のあり方やいかに市民の方に知ってもらえるか（情報公開）、といった方策が考えられる。
その他（意見・課題など）	豊田市においても「eco-T（エコット）」「緑のリサイクルセンター」などの施設があるが、一体となっておらず、環境学習をする上では、連携を密にしなければ、有効な施設利用は難しい。その点においては、当施設は同じ敷地内にあるため、利用がしやすい。また、家具や自転車といった生活に密着した生活用品を頒布などしているので、市民にもなじみやすいと考える。ただ、自転車の販売については、組合との協議などが必要となるため、その点においては事前の協議が必要であろう。

視察報告書【3】

委員会名	環境福祉委員会	委員長	加藤 昭孝
視察日時	平成24年7月19日（木）午前10時00分～午前11時30分		
視察先・概要	栃木県日光市 人口：約9.0万人 面積：1,449.87km ²		
視察内容	ラムサール条約登録湿地の保全		
選定理由	豊田市の3湿地がラムサール条約第11回締約国会議にあわせて登録された。ラムサール条約に登録されたことにより、今まで以上に湿地の保全等に配慮しなければならない。 日光市にある「奥日光の湿原」は平成17年11月に登録され、湿地保全活動だけでなく、周辺の社寺とともに観光にも力を注いでおり、この取り組みが、今後の豊田市の湿地運営の参考となると判断したため。		
豊田市の現状と課題	豊田市では「東海丘陵湧水湿地群（とうかいきゅうりょうゆうすいしつちぐん）」がラムサール条約第11回締約国会議にあわせて登録された。 ●「東海丘陵湧水湿地群」 22.5ha ・矢並湿地（やなみしっち） 5.13ha （10月に一般公開） ・上高湿地（かみたかしっち） 5.45ha ・恩真寺湿地（おんしんじしっち） 11.92ha 豊田市（環境政策課）では市民団体による保全活動を支援し、また、矢並小学校による湿地保全活動及び環境学習を支援している。		
視察概要	1971年イランのラムサールで「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」が結ばれました。町の名前をとって「ラムサール条約」と言います。ラムサール条約湿地の国際的基準は9項目あり、日本ではさらに次の条件を満たす湿地を登録しています。1 ラムサール条約の基準1～9に該当すること。2 国の法律（自然公園法、鳥獣保護法、自然環境保全法、種の保存法）により、自然環境の保全が図られること。3 地元自治体（住民）の賛同が得られること。の3つです。日本では、2012年7月現在、46か所が登録されています。「奥日光の湿原」は2005年（H17年）11月に登録されま		

	<p>した。奥日光の水環境は、S39 年日光市中宮祠下水処理場供用開始から環境保全対策がとられるようになった。S50 年代になると水質の悪化が見られるようになり、S61 年 3 月「湯の湖・中禅寺湖をきれいにする会」が発足、H7 年 7 月「奥日光清流清湖保全協議会」発足、H10 年 2 月「奥日光清流清湖保全計画」策定され、H10 年度「コカナダモ」除去開始、H17 年 11 月「奥日光の湿原」をラムサール条約に登録された。H18 年 3 月「第 2 期奥日光清流清湖保全計画」策定（H18～27 年度）されている。この協議会の主体は栃木県となっている。この「奥日光の湿原」は、日光国立公園内に属しており、保護区となっているため、市民や市が直接管理できる状況にはない。ただ、H18 年 5 月日光市が「奥日光の湿原」及び「世界遺産 日光の社寺」エリアを条例により禁煙区域に指定した経緯がある。</p>
<p>評価と その理由</p>	<p>国立公園内に属しているため、市の環境整備は主に下水事業や条例による環境保護施策に限られる。その中で、市民団体の「湯の湖・中禅寺湖をきれいにする会」の活動は、ラムサール条約登録地になる以前から続けられており、そうした活動が、ラムサール条約登録に認められた感がある。国や県、市が連携をとっていくことは当然であるが、市民団体の協力がなければ、うまくいくはずもなく、そういう点では、観光地という立地条件でもあり、うまく進んでいるのかもしれない。</p>
<p>本市に反映 できること</p>	<p>市民団体の役割は年々重要視されてきている。財政的に悪化してくれば、頼るところは市民団体であり、地域の住民の方である。行政は、そうした活動をどのようにバックアップするかが大切である。保護区の拡大や情報の公開など、やれる施策は多くある。</p>
<p>その他 (意見・課題 など)</p>	<p>「奥日光の湿原」のような国立公園、観光地ではないので、「保全協議会」や「保全計画」を念頭に入れ、今後はどのようにしていくのか方針を明確にする必要がある。そのためには、この「東海丘陵湧水湿地群」がどのような湿地で、どのような公開の仕方がよいのかを早急に考える必要がある。</p>